

議会運営委員会記録

○開催日時

平成29年12月22日 午前8時58分～午前9時30分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	宮 里 兼 実
副委員長	持 原 秀 行	委員	福 元 光 一
委員	杉 菌 道 朗	委員	徳 永 武 次
委員	永 山 伸 一	委員	成 川 幸 太 郎
委員	井 上 勝 博		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議 長 新 原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副 議 長 大 田 黒 博

○その他の議員

議 員 坂 口 健 太

○説明のための出席者

総 務 部 長	田 代 健 一		
総 務 課 長	平 原 一 洋	議 会 事 務 局 長	田 上 正 洋
文 書 法 制 室 長	川 畑 央	議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一

○事務局職員

事 務 局 長	田 上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久 保 淳 一
議 事 調 査 課 長	砂 岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課 長 代 理	瀬 戸 口 健 一	議 事 グ ル ー プ 員	藤 井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久 米 道 秋		

○審査事件等

- ・ 今期定例会に付議される議案等について
 - (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）年の瀬も迫ってまいりました。最終日になりますので、きょうもまたよろしくお願いをいたします。1年の総まとめ、くくりということで、今日もまた一日、本会議、議員全員協議会、最後の反省会等も含め最後までよろしくお願ひします。

時に、きのうNHKの今村気象予報士がお見えになりまして、いろいろお話を聞かせていただきました。川内川あらしプロジェクトチームというのができていまして、その皆さんが今川内川あらしを全国にピーアールしていこう、と同時に、また、気象予報に役立てないか、災害情報に役立てないかというプロジェクトをつくっていらっしゃいまして、みなその活動の内容と、改めて川内川あらしの年賀状をつくって全国に配布するという、販売にも来ていただきました。10枚組みで1,000円ということでありました。写真が出ていまして、それなりに割高になっていますが、それなりに宣伝効果があるのかなと私も50枚買って、県外の皆さんに発送したところでありました。薩摩川内市をどうして売り込むとなると、一つ一つ売り込んでいかないといかんのかなということでありました。その中でもプロジェクトをユーチューブで流していただきまして、その動画もありますし、プロジェクトでつくっております動画も配信をされておりますので、ぜひそれを使って薩摩川内市の売り込みをお願いしたいなと思います。その中で坂口議員の協力が非常にありがたいというごあいさつもありましたので、あわせて報告をしておきます。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（今塩屋裕一）まず、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○議会事務局長（田上正洋）資料1-1付議事件等区分表(案)をご覧ください。

まず、委員会の行政視察報告が3件。企画経済委員会、建設水道委員会及び川内原子力発電所対策調査特別委員会から本日の本会議において、それぞれ報告があります。

次に、当局からの報告が2件。報告第15号及び報告第16号はいずれも市道の管理の瑕疵による事故の損害賠償及び和解に係る専決処分の報告であり、本日の本会議において報告を受けるものであります。ここで、資料1-1の記載に誤りがありました。報告第15号及び報告第16号ともに過失割合を記載してありますけれども、これらの事故につきましては、交通事故ではなく過失割合はありませんので削除くださるようお願いいたします。誠に申し訳ありませんでした。

次に資料1-2議案に係る討論通告一覧をご覧ください。ご覧のとおり議案第140号、議案第150号及び議案第156号について井上議員から反対討論の通告があります。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま事務局長から説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前9時 2分休憩

~~~~~

午前9時30分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

△閉会中の委員派遣の取り扱いについて

○委員長（今塩屋裕一） それでは、閉会中の委員派遣の取扱いについてお諮りします。

1月23日及び24日に行政視察を実施したいと思いますが、実施に当たっては調整が必要な部分がありますので、委員派遣の手続きは正・副委員長に一任いただきたいと思います。

ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一） 以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一） 御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕 一